有機性廃棄物（バイオマス）の有効利用に向けた事業化支援

～『バイオマスの環づくり交付金』を活用した事業化に向けて　～

復建調査設計株式会社　環境技術部
新エネ・資源循環課
広島市東区光町２－１０－１１
TEL. 082-506-1838
FAX 082-506-1892
担当者：高濱、井上

背　景

循環型経済社会構築のための大きな施策として平成14年12月に「バイオマス･ニッポン総合戦略」が閣議決定された。**バイオマスとは**、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で**「再生可能な生物由来の有機性資源で石油等の化石資源を除いたもの」**である。エネルギーや製品としてバイオマスを総合的に利用することにより、持続的に発展可能な社会を実現することを目指している。

バイオマス･ニッポンの総合戦略アクションプラン＜2010年度目標＞

◎　技術的観点
エネルギー変換効率向上、製造製品コストの目標等

◎　地域的視点
バイオマスを一定割合以上利活用する市町村を500程度構築

◎　全国的視点
･廃棄物系バイオマス　：炭素量換算で80%以上利活用
･未利用バイオマス　　：炭素量換算で25%以上利活用
･資源作物の利活用

バイオマスタウン構想

〔バイオマス利活用目標量〕
廃棄物系バイオマス：９０%以上
未活用バイオマス　：４０%以上

農場

畜産廃棄物
農産廃棄物

堆肥・電気

食品工場
レストラン

食品廃棄物
下水汚泥

地域の実情に応じた効率的・総合的な利活用システム

森林

林地残材

電気・熱

一般家庭

バイオマス利活用計画策定の流れ

バイオマス利活用推進交付金
（ソフト支援）

地域のバイオマス量等調査
・地域の現状（経済的、社会的、地理的特色）
・地域のバイオマス賦存量の把握
①廃棄物系バイオマス
②未利用バイオマス

バイオマス等利活用調査
・バイオマス利活用状況の把握
・既存のバイオマス利活用施設の把握
・将来のバイオマス需要量の調査

バイオマス利活用システム構想の策定
・対象地域内の需要量と要求される質の検討
・バイオマス変換方法及び利用方法の検討
・生産体制、役割分担、事業収支の検討
・実現に向けた工程

総合評価
・ＬＣＡ評価
（経済性、環境負荷、エネルギー利用）
・地域活性化、雇用創出等の経済効果

バイオマス利用による効果

環境問題	ｴﾈﾙｷﾞｰ問題	廃棄物問題	産業問題
地球温暖化	低い自給率	３Ｒの推進	静脈産業の定着

↓

バイオマスの有効利用推進（例：間伐材の有効利用）

↓

CO_2削減 ／ 代替ｴﾈﾙｷﾞｰ（自給率向上） ／ 新規産業による経済活性化 ／ 新規雇用創出

↓

資源循環、環境保全 → 地域の活性化

バイオマスの環づくり交付金

バイオマスタウン構想に沿って、市町村が主体的にバイオマスの利活用の促進に取り組む場合に、バイオマスの発生から利用までを効率的に循環させるために必要の事業の実施

バイオマスタウン構想の実現

バイオマス利活用推進交付金（ソフト支援）

バイオマス資源の特性に応じた事業メニューの選択

- バイオマス利活用計画の策定
- バイオマスの種類に応じた利活用対策
- バイオマスの生産・収集運搬システムの構築
- バイオマスの変換技術支援
- 資源作物の実用化支援
- バイオマス由来製品エネルギー利用機器の導入
- 地域関係者へのバイオマス利活用の理解醸成

未利用バイオマス資源循環システムの例　〔森林バイオマス〕

バイオマス利活用整備交付金（ハード支援）

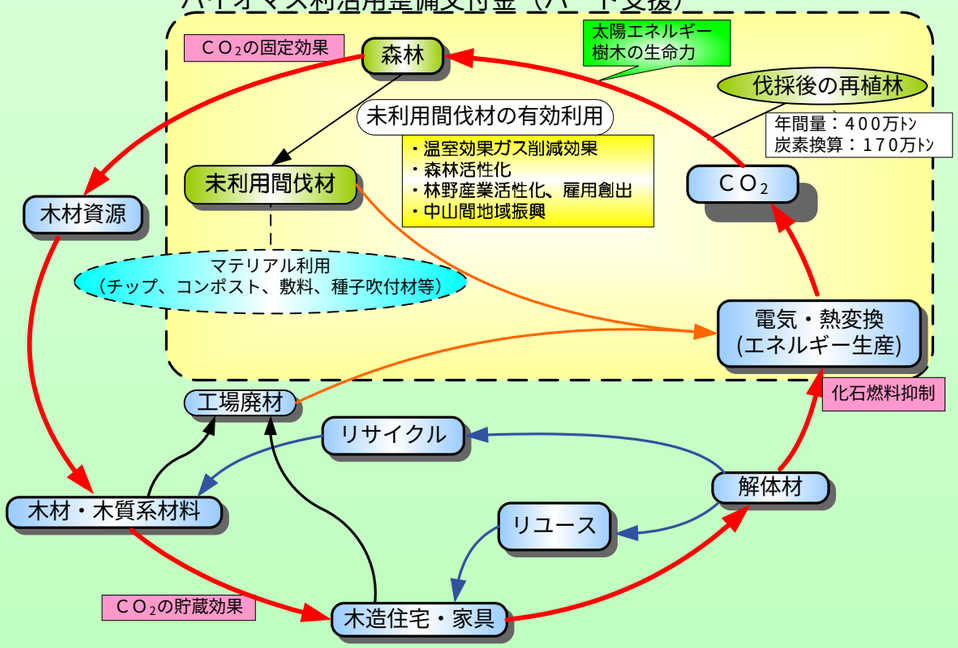

未利用バイオマス

廃棄物系バイオマス

バイオマス利活用整備交付金（ハード支援）

地域の自主性に基づき、バイオマス変換施設の整備を併せて、バイオマス供給施設・利用施設等、バイオマスの円滑な利活用に関連する施設を一体的に整備することにより、総合的なり活用システムを実現

廃棄物系バイオマスの資源循環システムの例　〔食品廃棄物等〕

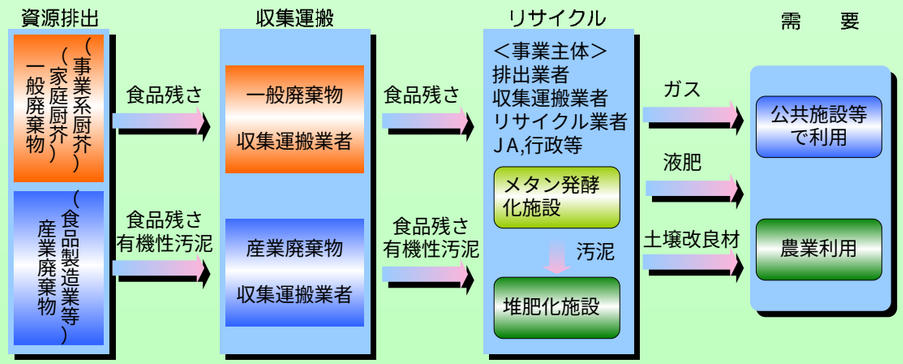

バイオマス利活用整備交付金（ハード支援）